

中高一2016058  
平成28年5月18日

保護者様

日出学園中学校・高等学校  
校長 堤 雅 義

## 運動器検診実施のお知らせ

新緑の候、保護者のみなさまには、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

日頃より本校の教育活動にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

さて、今年度から「学校保健安全施行規則」の改正により児童生徒の健康診断で実施されていた「座高」が必須項目から削除され、代わりに「四肢の状態の検査」が必須項目となりました。

「四肢の状態」を検査する際は、四肢の形態・発育・運動器の機能状態に注意することが規定されています。

本校では、事前に別紙の「運動器保健健康調査票」にそって各ご家庭にて調査をしていただき、その結果を受けて該当生徒のみ学校医（内科医）による検査を行うことになりました。保健調査票の実施対象学年は、全学年です。

この保健調査票は、運動器検診が正しく行われるために必要ですので、お子様と保護者の方々のご協力による正確なご記入が必要です。お手数をおかけしますが、よろしくお願い致します。

### ・運動器検診とは

「運動器」とは、骨・関節・筋肉・靭帯・腱・神経など、体を支えたり動かしたりする器官の総称です。消化器、呼吸器、循環器等と同様に、からだを構成する大切な仕組みの一つです。

近年は、競技系スポーツを始める時期の低年齢化等による、運動器の使いすぎによる症例(例：野球肘やオスグット症)が増加しています。

また、一方では、ゲームやスマートフォンの普及に伴い、生活習慣の中に運動習慣が少ない子どもたちも増えています。

運動器は、使いすぎ、使用不足、いずれにしても、子どもの将来に大きな影響を与えます。

「運動器検診」は、骨格の異常やバランス能力、関節の痛み可動域制限がないか等を検診することにより、運動の過不足による障害を早期にチェックし、子どもの将来にわたって健康を守ることを目的にする検診です。

提出期限：5月23日(月)まで

各担任まで提出してください